

保護者への「同和教育・同和問題学習」の聞き取り分析(私見)

1. 「あまりよく覚えていない」(太波線①)

当時携わった教員の意識の差異(私も含めて)、学校における意識の差異、市町村における意識の差異、都道府県における意識の差異の結果であり、十分な取り組みが為されてこなかった結果といえる。

1969年に同和教育は国として正式にスタートしたが、問題意識の高い地域では、それ以前から加配教員を設置するなどの取り組みが行われてきた(特に西日本:「全同教」HPの加盟団体を参照)。その一方で、問題意識の低い地域では、「国民的課題(1965年同和対策審議会答申)」を謳いながらも、なかなか取り組みは進まず、個の責任として残され続けてきた(特に東日本)。2002年に同対法関連法が時限立法として廃止されるまで、全同教の強いリーダーシップもあり部落差別解消への意識は少しずつ向上はしていったものの、法の終了を終え、20年で後退していると言わざるを得ない。

そんななか、SNSを通じた部落差別事件の発覚を機に、2016年に部落差別解消推進法が施行されたが、法に基づいた事業の実施主体は都道府県や市町村の判断に委ねられており、十分に機能しているとは言いがたい。当事者不在の、名目だけの法と化してしまう可能性すらある。そうなるかどうかは、国民である私たち自身の問題意識に委ねられている。

「あまりよく覚えていない」「学んでいない」などの意見は、基本的に学校や教育委員会、国や地方自治体の責任であり、個人の責任にはできないが、まったく責任がないとは言いがたい。すでに大人であり子どもではないのだから、社会を構成する一員として、社会の問題に関心を持たないことは個人の責任といえる。ただ、人権問題への関心を高める役割を、国や地方自治体が主体的に行ってきたかという点、はなはだ疑問である。だからといって、大人が責任を免れられるわけではない。大人と言われる人たちにも、ぜひ自分事として人権問題に関心をもっていただきたい。そうでないと、様々な人権課題における当事者は声をあげることができない。声をあげないことは、問題の潜在化を意味する。問題の潜在化は、問題の矮小化につながり、人々のさらなる無関心につながる。つまり悪循環となる。これまで我が身を削る思いで、血の滲むような思いで、自らの実体験を訴えてきた先人の思いを立ち止まらせるわけにはいかない。そのような無責任な大人、無責任な学校にしてしまうわけにはいかない。

2. 実際に見聞きした差別の実態(二重線②)

学習した記憶が残っていること自体は望ましいことといえる。現在の私たちもそうであり続けていきたい。しかしそれが、プラスイメージとして定着しているかどうかは、判断のつかないものも多い。むしろ、マイナスイメージとして学習されてきている可能性も多いにある。その点は私たちも真摯に見つめ直していく必要がある。

かつての学習において、差別された悲惨な事実のみが学習資料として提示され、当事者の子どもたちがうつむいたままで顔が上げられない現実があった。当事者の親たちが望んでいたのはそういう学習ではなく、子どもたちが「すごい!」と、純粋に顔を上げられ、堂々と胸張れる学習であった。

特に部落史について学ぶとき、それは顕著であるといえる。「土農工商エタ非人」といった表現はその最たるものである。この言葉を聞いて、当事者の子どもたちが胸張れるだろうか。30年ほど前までは確かにそのように教えてきたが、それが明治以降に作られた、差別者サイドから見た造語であり、極めて差別的な用語であるとの研究により、これは死語となった。しかも研究の結果、実際には、「土農工商」から、様々な事情により「エタ非人」になった歴史もあり、それぞれの身分・職種に、差別・被差別の立場があったと理解する方が、より事実に近いといえる。

またなかには、「今現在」も、「そこ」にいらなくても部落差別を受けることがあり、「友人が結婚を反対された」との記述もある。こういったケースは、地区外から見た事実だけで終始する。相手側である当事者から見た事実が出てこない。なぜか。悔しすぎて、悲しすぎて、恥ずかしすぎて、口にできない、人に言えないのである。そこにスポットを当てた事実なり心情を明らかにしていく必要がある。結婚差別に遭った事実自体は、どちらの立場であつても悲しく悔しく、怒りを禁じ得ない事実で

あるが、そのショックは地区の人間に、より大きい。その後の人生で恋愛や結婚を諦め、独身でいるケースすらある。相手側である当事者がどうであるのかを、つまびらかにしていく必要がある。

いずれにせよ、長年の取り組みにより部落差別は解消に向かっていると言えるかもしれない。しかし、この間、同和教育で言われてきたことは、「遠くのことには美しくいられる」ということである。人は他人事である限り、聞き心地の良いことしか言わない。表面的な一面しか出てくることはなく、差別的な面は表出してこない。本音の部分は、身近に迫ってきてはじめて表出する。そういった一面については考慮する必要がある。

また、当事者と第三者の見立てが異なることもよくある。当事者は「いじめだ、差別だ」と感じて訴えても、第三者が問題性を感じていないということは、これまでもよくあった。したがって、当事者がどう感じているかが要素として必要である。それに、突っ込んで話していくうちに、差別意識が露呈することもよくあるものである。表面的な会話では出てこないが、よくよく話していくうちに、差別的な内容が露呈するのである。しかも、それが自己の差別意識であることに気づかないこともよくある。ここに書かれた文章だけで部落差別意識が解消されたと断定することはできない。

また仮に、「マイナスから転じた」としても、「プラスになり得た」とは言い難いのではないだろうか。よく見積もっても、「ゼロに近づいた」くらいでないかと思われる。

「間違った思想は引き継ぐべきではない」「同じ人間なんだから差別をしない」「言わないと決めている」

これらがそれをハッキリと物語っている。「消極的差別解消」と言えばいいだろうか。「積極的差別解消」とはなり得ていない。差別やいじめ問題について必要なのは、関わろうとしない無関心な「ゼロ」の存在ではなく、ハッキリと共に立ち向かおうとする「プラス」の存在である。差別しない親の存在自体は望ましく頼もしいものではあるが、それをさらに発展的に、差別を許さない、差別をなくしていく、そんな意識レベルにまで引き上げていきたい。

なぜそこまでの必要があるのか。世の中は日常的に、差別的な社会意識に満ち満ちている。記述のなかには、本当かどうか分からない噂話のような内容も含まれている。そういった話が、「自分だけが知っているすごいこと」のように「ここだけの話」として、拡がってきたのが部落差別である。そのような経緯で、「みなし差別」として被差別部落になったケースすらあることを考えると、SNS社会の怖さを感じる。何もしなければ、すぐに差別意識に飲み込まれてしまいかねない。そうならないためにも、「プラス」の取り組みの必要性を感じる。

3. 他の人権課題への拡がり(一重線③)

原爆によるヒバクシャ、東日本大震災によるフクシマ差別、痴呆症と言われる認知症、ガイジと言われる障がい者差別、人種差別、アイヌ民族への差別、在日コリアンに対する差別、また日本国憲法に至るまで、多様な人権課題について取り組まれ、学習されていたことが個々にうかがえる。

それぞれの差別問題に取り組んでこられた団体・人々の努力のたまものであるが、それを部落差別解消への取り組みである「同和教育」が大きく下支えをしてきたことも事実である。その中核が後退することによって、全体的にボトムダウンしてきている感がある。

同対法関連法の延長終了(2002年)により「同和教育」から「人権教育」へと移り変わることで、逆に差別意識が表出してきた。在日コリアンへのヘイトスピーチ事件や、鳥取ループによるSNS上での部落地名総鑑販売事件がそれであり、相模原障害者施設「やまゆり園」殺傷事件もその1つであろう。その結果が、「部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ規制法、障害者差別解消法」の3法施行(いずれも2016年)となった。しかしそれらも、東京オリンピックを目前に控えた、諸外国への体裁上の措置という批判も免れられない。明治維新による開国後の「太政官布告(解放令:1871年)」と同様である。

保護者への「同和教育・同和問題学習」の聞き取り(原文一部)

TH 私達が子供の頃は、「人と同じであることが正しい」「人と違うことは悪い」という風潮がまずあって、人と違うからと差別をするというのは良くないことだと教えられていたように思います。内心は差別をする心があっても、それを表に出すことが良くないという感じです。今は根本的に大きく変わり、人と違うことは悪いことではなく、個性として尊重すべきことだと学校や社会でしっかり子供達に教育してくれていると思います。八万幼稚園、小学校、中学校で力を入れて指導してくれているので、子供達は人権について頑張って意識しているというより、当たり前のこととして自然と身につけているんだと思います。

NY 小中学校の道德の授業で同和問題について学習しました。日常生活の中で、例えば結婚相手の家柄や血筋から世間体を気にして反対されたり、出身地を理由に就職が難しかったりすることがあるそうです。なぜそういうことが起こるのか。「昔からそう決まっているから」「周りの人の目が気になるから」と、古い言い伝えにとらわれ、他人の意見に従ってしまう。何となく迷信のような、そんな理由から偏見が生まれ、差別が深く根づいてしまったように思います。「大人がそんな考え方するって、カッコ悪いなあ!」「そんな人には絶対にならない!」と思った記憶があります。でもどこか他人事のように感じていたのだと思います。だんだん考えることも少なくなり、家族で話すこともあまりありませんでした。今は少しずつ条令や法律もでき、昔とは変わってきていますが、この大きな問題解決に向かう為には、他人事と捉えず一人ひとりが正しく理解することが大切だと感じます。

AK 正直なところ、①あまりはっきりと覚えていないのですが、思い返してみると、1つは「同和かるた」というものをよく授業でしていたのですが、とにかくかるたの絵が怖くて嫌なイメージが強いです。でも今思うと、これだけ印象を与えるほど、かるた1つ1つに差別や道德の意識を埋め込むようにされていたんだと思います。息子を見たことはあるけど、今はしたりしていないとのことだったので、昔とは変わったのかなと思い書かせて頂きました。②もう一つは、「差別される地域」があること。これについては、自分が学んだ頃に母にも聞いたことがあり、私がその頃住んでいた街にも、いわゆる「部落」などと言われる言葉で、昔から在住している地域がありました。だからといって、その地域の子と仲良くしてはいけないなどということもなく、学ぶまでは知らなかったのですが、母から聞いて驚いたのを覚えています。当時はそこに住んでいるだけで差別され、時には自殺する人までいて、今現在もそこに居なくても、住人だった人たちの子孫が同じように差別されたり、結婚も反対されたりなどあるみたいです。実際、私の友人も、相手がその地域出身ということで反対されたことがありました。(10年ほど前ですが)強く印象に残っているのはこれだけですが、お役に立てればと思います。

OH 親あてに、部落出身の人との結婚を許すかのアンケートみたいなものが、学校から送られてきたそうです。選択肢は、許す、許さない、わからないだったそうです。

OI 部落差別や人権問題など高校生ぐらいの時に習ったと聞きました。

OT ③出身地区によって結婚や就職するのが困難な場合があること。職種によって差別的な考えを持つこと。同和問題を口実に、企業などに不要な出版物を押し売りしたりする行為がある。←
のような問題について出てきました。昔は職業によって差別的なことをされるというのを知って、自分がしたい職業をしているのに、それについて差別されるのはとても酷いことだと思いました。生まれた場所によって結婚や就職できないかもしれないというので、生まれてきた場所で偏見を言われたり、差別されてしまうのかなと思いました。差別がない世界にしてみたいです。

K K 私は^①小学校・中学校・高校と宮城県で過ごしたので、同和教育・同和問題学習を受けてい
ま
せ

K R お母さんが子供の頃は、「部落」と言っていた。^②体育館に同和地区出身の人が来てくれて、自
分が受けた差別について話してくれた。その人は結婚差別を受けた。お母さんの友達が釣書を出
したら、親が同和地区出身だったからと、結婚を断られた。

S T 部落差別が多く、^②昔穢れなどを取り除く人たちが差別されて、その人たちがいた地域の人が、
今でも差別されているという例がありました。また、部落の人たちは少し普通の人より違うところ
を持っていることも習ったそうです。

T Y ^③78年前、広島で原子爆弾が落とされた。それによって29万人の人が亡くなった。それだけでな
く、ヒバクシャとして生きている人がたくさんいる。その人たちはヒバクシャだからという理由
で、就職や結婚で差別を受けるということがあった。だから被爆者手帳を申請せずに暮らしてい
る人がいる。自分のひいおばあちゃんも被爆地で人探しをしていたけど、被爆してしまったけど、
被爆手帳をなかなか申請しなかった。自分の身近にそのようなことがあったと知りました。2011
年3月に起きた東日本大震災による原子力発電所の事故によって県外に避難のために転校した人
が差別を受けるというニュースがあった。今後も同和教育の必要性を感じました。

T S 穢多・非人…水害が多い川沿いなどに追いやられた。動物に関すること(革、牛の解体など)を
していた。

N T 部落差別や、^③認知症と痴呆症と呼んだり、障害者差別してガイジと呼んでいました。

F K ^②同和地区の人とそうでない人との結婚は反対されていた。住んでいる地域によって差別されて
いた。就職差別があった。

M T ^②同和地区で生まれ育ったということだけで進学・就職・結婚・人生の節目や日常の中でも嫌が
らせや差別、不利益を被る。奴隷制度などが差別構造を作りだしている。

M T 部落差別：^②部落の人と部落ではない人の結婚。

M H 祖母が小学校高学年の時に、住井すゑの「橋のない川」という映画を観たそうです。部落差別
の話だったそうです。

Y H 私も「人権教育」という名で学んできた世代ですが…^③今よりもハーフ、外人が日本に住むとい
うことも少なかったので、白人、黒人で差別をしないなど、今では当たり前のことを学びました。
また社会の授業で「土農工商エタ非人」で差別された時代を学んで、いろいろな家庭がある中で、
各家を区別しないなど、学びました。当たり前ですが、友達の悪口を言う！それも人権を学ぶ上
で当たり前に学びました。外見などでは、目の色、髪の色、身体の色、それぞれ十人十色だから、
差別しないし、偏見を持つな!!言うな!!と学びました。

O N 部落差別について、^③基本的人権を侵害しない。日本国憲法「すべての国民は健康で文化的な最
低限度の生活を営む権利を有する」。自分自身の身近にある差別を許さない。人種差別、障がい者
差別、いじめなど。自分がされて嫌だったことは人にしない。常に相手の立場に立って考える
ということを、学校でも家庭でもよく言われました。

○ S 貧困や居住で生活や教育の水準が変わらないよう、またそこから差別的な思考を持たないように、皆平等で変われないという教えを、道德の授業で学んだそう。お母さんは部落という言葉を小さい時は身の回りで聞いたことはなかったが、②その地域だからということで、治安が悪いとか近づかない方がいいという話をする人が数年前まではいたらしい。かつて部落と言われる所に住んでいる人にも尊敬したり、好意を持てる人はたくさんおり、間違った思想は後世に引き継ぐべきではないと言っていた。

○ S 大阪に部落がある。「白いおむすび」という話で、白いおにぎりが食べられない時代に、子供だけで疎開していて、たまたま白いおにぎりが食べれる時があったけど、その子は部落出身の子だったから、みんなから差別されて食べられなかった。おにぎりの絵を描いて空腹を紛らせていた。お腹がすいて食べ物を求めて出て行って、崖から落ちて死んでしまったというお話。

○ A 母：②中学生の頃にした。毎週部落差別の(結婚の問題など)学習をしていた。「同じ人間なんだから差別をしない」ということを学んだ。①父：学んでいない。

K A 家族に聞いてみて、①同和教育(人権)のことはあまり記憶にないみたいです。だけど、前と比べて今は本当に平和になったと聞きます。お母さんが八中育ちで、お母さんが八中に通っていたときは八中が荒れていたときだったらしいので、差別やいじめが身近にあったと思います。お母さんは今の八中を見ると、すごく静かになったなあとたまに聞きます。私は今の八中からいじめ、差別なんて考えられません。だけど今でもいじめや差別は八中にも少しはあるんじゃないかと私は思います。私は中学生になって、人権でいろんなことを学びました。私もこれからの人権問題について、深く知りたいと思いました。

K K ②部落差別で結婚できない人がいることを学んだ。身元調査をされることを学んだ。就職するときや仕事をしているときに、不当な扱いを受けることを学んだ。

K S 2020年に施行された人権に関する3つの法律があります。障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法ができて、メディアによって周知されました。③1980年代は認知症も痴呆症と呼んでいたり、障害者もガイジと呼ばれたりと風潮も良くなかった。実際そのような方は施設や病院でいたり、外の社会と遮断したりと個人尊重は薄かった。(部落差別については)歴史は習うも今後どうするか等、考えさせられるものの、感じとるのが難しかった。②腫れ物を触るかのように親や親族から「見てはいけない」と言われたのが今も心に残っている。私は子供に同じようなことは言わないと決めている。1980年代、部落といっても、見ても分からず、分からないまま大人になる人が多かったと思う。戦後に生まれた部落が根強く、今も残っている。土地柄だけの判断にて決めつけている印象がある。

K Y 私の母は②学校の同和问题学習で、同和地区出身ということで結婚や就職など様々な差別を受けている人がいるということを知ったそうです。他にも③北海道への修学旅行の時、先住民アイヌ民族の人に直接話を聞いたり、博物館のような所へ行き学んだり、在日朝鮮人の問題を皆で「パッチギ」の映画を学校で観たり、授業で話し合ったりして学んだそうです。

K M 母→①松山出身、受けていない。父→①受けた記憶はあるけど、詳しく覚えていない。(岡山出身)

T M 部落が多かった。①よく覚えていない。職場でもたまにしているらしい。

T K 繊細な問題のため、①記憶に残る教育を受けた内容がありません。

NH 白いおむすび→部落出身の子が疎開していて、差別され白いご飯が食べられずに、白いおむすびの絵を見ていた。出もお腹がすいているままなので、空腹でフラフラしながら崖から落ちて死んだ。

MC 父が^②同和教育で主に習ったことは、「部落差別」だそうです。部落差別は江戸時代の頃から始まっていて、ある一定の地域の人々は人間以下と見なされ、差別されていたのです。その名残が今でも続いているのが現状です。父が体験したことでは、父が小学生の時の話で、「同和地区の子と遊ぶんはやめや！」と嫌がられたそうです。当時の父は、とても嫌な気持ちになり、祖母に失望しました。けど、大人になって考えてみると、祖母は「同和地区の人は自分たちより下の分際の人だ」という環境で育ってきたので、部落差別をするのが当たり前になっていると考えました。父は周りにたくさんの同和地区の友達がいるそうです。その友達が差別されるのは、とても嫌だし悲しいと話してくれました。

YM ①何も覚えていない。

MH 私は京都出身で、京都も昔から同和地区の多い街であるため、学校での人権学習で同和問題(部落差別)について学んだことを今でもよく覚えています。私が今でも印象に残っているのは、京都の崇仁地区にあった柳原銀行の話です。崇仁は京都で一番大きな同和地区で、そこに差別によって一般の銀行口座が作れないために、住民が自分たちの手で銀行を建てました。そのような銀行は他にありません。柳原銀行はその地域の住民の生活だけでなく、差別により資金を得られない皮革産業等に融資を行ったりと、大きく貢献しました。さらに感動したのが、それらから得た利益を地元小学校の資金や道路建設の資金に充てるなどして、自力で差別をなくす取り組みを進めました。そんな柳原銀行は、現在は記念資料館となっており、崇仁地区は再開発が進められ、京都芸術大学が移転すると聞きました。京都の同和地区も大きく変わろうとしています。

OU 昔の「同和教育」の時代では、生まれてきた場所で平等な教育が受けられず、親からも一緒に遊んではいけない、家柄が悪いと教えられ、差別をされていたと知りました。その後、結婚や就職などでも苦労することが今もなお続いていることを教えられたことを覚えています。過去に設けられた身分制度により、生活すべてを差別される人々が生まれてしまい、身分制度が廃止されたにもかかわらず、差別が続いている日本の悲しい歴史だと思います。同じように生まれた人間が生まれた場所によって差別されることがない世の中でなければいけないと思います。

SH ・差別の理不尽さ ・絶対に許してはいけない ・ゼロにはならなくてもその努力が必要
・自分の差別心と向き合う ・苦しみから生きる権利を勝ち取ってきた人々の歴史を知ること
(思い) ・楽しかったことはない ・浅はかだったかも
(考え(思ったこと))

- ① 人の心は同和教育のように「善と悪」や「差別する側とされる側」で区切られない。いいところと悪いところがあり、立場も時と場合によってあいまい。
- ② あの頃教わったことはたぶん正しいが、そんなに簡単でないと思う。世の中には正しい答えのないことがたくさん存在すると、大人になって感じたから。
- ③ 同和教育の「絶対」の部分が苦手だった。差別はいけないけど、「絶対」というのは強すぎ。してしまうから反省しなきゃいけないものと思う。その理由は、差別が「絶対」に許されないなら、一瞬でも差別する自分を否定することになる。それは苦しいし、恥ずかしいため、差別心を隠すようになるから。隠すと差別する自分に気づけない。自分を変えられない。